

平成 30 年度

運輸安全報告書

有限会社ネイチャー・ワールド自動車

はじめに

本報告書は企業の透明性を示すとともに自らを振り返り、お客様のバス会社選定における指標として誰でもご閲覧いただけるよう公開するものでございます。

昨年と同様に輸送の安全に関わる部分のみの簡易的な公開となり、変わり映えしない内容ではありますが“あたりまえの事をあたりまえにやる”事の難しさを理解し、基本を忘れた応用ほど危険な行いは無いと考え、愚直に取り組んで参りました。運輸安全マネジメント（PDCA サイクル）に沿った輸送の安全確保の為の取り組み状況と実績を報告させていただきます。

有限会社ネイチャー・ワールド自動車
統括安全管理者 坂本紀正
代表取締役 坂本克善

PLAN《計画》

基本方針に沿った目標を策定し、毎週の営業会議及び毎月の定例会議だけでなく社外研修にも参加し、その内容を全従業員に周知し、実行に移しております。また新型ASV 搭載車両・ドラレコ・デジタコ・運行管理システム・教育研修活動費用に係る安全特化した年間予算を計上し、安全確保に向けた年間計画を立てております。

◎平成 30 年度 輸送の安全に関する基本方針

- ① 安全を最優先意識向上と組織の構築
- ② 安全マネジメント体制の確立と継続的改善
- ③ 安全を支える従業員の能力向上と健康の確保
- ④ お客様の安全を第一に考えたサービスの提供
- ⑤ 基本方針に基づく施設の確実な実施と法令遵守
- ⑥ 管理者と乗務員相互のコミュニケーション強化

◎平成 30 年度 安全目標及び達成状況

- ① 有責事故件数 ゼロ件
- ② 車内事故 ゼロ件
- ③ 駐車場内事故撲滅
- ④ 法令速度遵守と余裕を持った車間距離の確保
- ⑤ 時間に余裕を持った早目の行動

平成 30 年度事故件数 数値目標と結果

数値目標のみ	目標件数	発生件数	達成状況	備考
①有責事故	0	1	×	負傷者なし
②車内事故	0	0	○	
③駐車場内事故	0	0	○	
計	0	1	2/3	

実績報告

- ① 有責事故撲滅には至りませんでした。
- ② 車内事故ゼロ件目標は達成出来ました。
- ③ 駐車場内事故撲滅は達成出来ました。
- ④ 昨年同様、弊社では高速道路での最高速度は法令以下の時速 90km と定め、その場合の車間距離は 80m 以上とした結果、速度違反等は撲滅できました。しかしあらゆる交通状況下で車間距離を保つのは困難でした。
- ⑤ 出庫前の安全点検時間を 30 分～1 時間加算して出庫時間に余裕を持たせた結果、道路状況等による遅延事案以外は撲滅できました。

DO<<実施>>

前項 PLAN<<計画>>で策定された国土交通省が定める必要項目を網羅した以下のような年間教育計画に従って従業員の教育を行っております。今年も昨年同様に外部機関主催の運転者研修に参加し、安全確保の為の知識及び技能向上に努めました。

平成 30 年度 (有)ネイチャー・ワールド自動車 年間教育計画

実施月	教育内容
4 月	事業用自動車を運転する場合の心構えと健康管理の重要性
5 月	事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
6 月	事業用自動車の構造上の特性と安全装置搭載車の適切な運転方法
7 月	乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項
8 月	旅客が乗降する時の安全を確保するために留意すべき事項
9 月	主として運行する路線もしくは経路または営業区域における道路および交通の状況
10 月	危険予測および回避（ナスバ教材映像を利用した危険予知トレーニング）
11 月	異常気象時における対処方法
12 月	交通事故に関わる運転者の生理的・心理的要因と異常気象時における対処方法
1 月	運転者の運転適性に応じた安全運転（ナスバシミュレーター一般適性診断）
2 月	ドライブレコーダー記録を利用した運転者の運転適性に応じた安全運転
3 月	非常用信号用具、非常口、消火器の取扱い（消防隊員による訓練）

運転者技能向上への取り組み

◎ドライブレコーダーを用いた運転者への指導監督について

開催日：平成 30 年 6 月 7 日 13：30～15：00

開催場所：岡山県自動車整備振興会 教育センター

参加者：安全管理責任者

講演：ドライブレコーダーの映像を用いた危険予知トレーニング

講師：自動車事故対策機構職員

講習内容

別送のDVDを利用し運転者へ指導する際の効果的な指導方法の説明会

◎旅客自動車ドライバー安全運転研修

開催日：平成 31 年 3 月 11 日～3 月 12 日

開催場所：株式会社クレフィール湖東 交通安全研修所

参加者：正社員運転者

講習内容

- ・安全運転事前講義
- ・日常点検
- ・基本走行（運転姿勢の重要性・ステアリング・アクセル・ブレーキワーク）
- ・模擬運行走行
自己運転の分析 基本運転操作の再確認 車内マイクの有効活用
- ・乗客の安全確保 《安心・快適運転》
発進 停止 右左折 コーナリング 乗客限界 G の体得 上り下りの違い
- ・夜間検証
視認性 蒸発現象 眩惑現象 錯覚現象 夜間走行
- ・運転と反応（空走距離）
認知 判断 操作のメカニズム
- ・ブレーキング（制動距離）（ウェット路面）ABS 装備 11 トン車使用
- ・バスの視界と死角
- ・フロント/リア オーバーハング
- ・省燃費運転
- ・安全運転事後講義

◎救命救急・消火訓練実技訓練

開催日時：平成 31 年 2 月 18 日 11：00～12：00

開催場所：派遣依頼先：本社 1F 会議室・本社駐車場

参加者：正社員運転者・乗務員

講師：瀬戸内市消防本部警防課消防司令

講習内容：救急法／消火器取扱い

救急法

現役消防隊員による実体験談

- ・止血
- ・熱傷処置
- ・心マッサージ（時代に沿った女性負傷者への対処法など）
- ・AED の取扱い（パッド装着部位など救護者側の危険）

消火訓練

- ・火災の原因について
- ・車両火災時引火の危険性について
- ・消火器取扱い
- ・水消火器を使った模擬消火訓練

訓練を終えて万が一の状況に備えた総括

◎ヒヤリ・ハット及び事故事例を活用した安全対策

活動内容

ヒヤリ・ハット調査票を収集し、特定できそうな事例はドライブレコーダーの記録映像を活用し定例会議にて皆で共有しております。また確実に特定できる事故事例も同様に共有し、再発防止に活用しております。

CHECK《点検》

輸送の安全に関する内部監査について年間計画を作成し、国土交通省発行の内部監査マニュアルを参考とし、また岡山県バス協会が巡回指導時に使用しているチェック表を手順書として毎年実施しております。なお、監査の客観性を確保する為、外部へ有識者を派遣依頼し監査員として選任しております。

◎内部監査年間計画

4月 監査員の選定と届出

4月～5月 監査計画の策定

5月～6月 監査部門の選定

6月～7月 監査手順書作成

7月 監査チェックリスト作成・監査部門へ通知・監査当日スケジュール作成

8月 内部監査実施

8月～9月 是正改善報告書作成・監査報告書作成と提出

9月～10月 監査フォローアップ

10月 監査終了報告書作成と届出・監査の見直し

◎社内定期安全講習会（簡易内部監査）

安全統括管理者や代表取締役の経営陣自らが毎年4回定期安全講習会を開催しており安全対策に積極的に取り組んでおります。活動内容としましては関係各部署へ現状確認を行い、安全に関わる点に問題があれば代替案・改善案を出しております。

【運行管理者への安全講習会】

開催日：平成30年4月9日

参加者：運行管理者

講習内容：適正な点呼と記録・出庫前帰庫後確認事項・事故対応・緊急連絡系統 等

【運転者への安全講習会】

開催日：平成30年5月7日

参加者：運転者

講習内容：客室の安全確保・日常点検方法・清掃方法・備品の車載カ所 等

【事務員への安全講習会】

開催日：平成30年6月4日

参加者：事務員

講習内容：安全規定・苦情処理簿・乗客の自動車保険補償内容・安全コスト予算 等

【営業員への安全講習会】

開催日：平成 30 年 7 月 2 日

参加者：営業員

講習内容：営業から受注までの現状・安全コストのバス料金への反映度合 等

ACT《改善》

一昨年 of 最新型バスを数台導入に伴い、昨年度もデジタルタコグラフの車載機器操作及び ASV 車両の特性の教育に時間を掛けてまいりました。操作ミスや通信エラーが数件確認されました。しかしながら安全面では大きな事故もなく、お客様、乗務員を含めて負傷者を一人も出さずに終えることが出来ました。今年度も引き続き改善・教育を行っていく所存でございます。

また、昨年度導入した NASVA（自動車事故対策機構）と連携出来る適性検査シミュレーターを活かし、初任診断・適齢診断へ速やかに対応できるよう改善されたことにより従来は外部よりレンタル機器にて実施しておりました一般診断も自社で積極的に受診できるよう改善され、より安全へ繋がる地固めが出来たと言えるでしょう。

さらに、運転者だけでなく管理者側の改善・強化として ASK（アルコール薬物問題全国市民協会）の教育を受けた経営陣が飲酒・薬物使用運転防止インストラクターの資格を取得し、運転者に対し日々指導・啓発を行うことで、常識では考えられない絶対にあってはならない「万が一」にも備えております。

おわりに

以上で平成 30 年度の運輸安全報告とさせていただきます。

このように昨年度の活動とあまり変わり映えはしませんが、「あたりまえのことをあたりまえにやる」事を念頭に、平成 31 年度も昨年度を踏襲した安全基本方針及び安全目標でやってまいります。

お客様の貴重なご意見・ご要望をもとに随時改善を繰り返し、より安全・安心でありながら親切的な料金を実現出来るバス事業者を目指して向上に努めてまいります。

今後ともネイチャーワールドバスを宜しくお願い申し上げます。

有限会社ネイチャー・ワールド自動車
統括安全管理者 坂本紀正
代表取締役 坂本克善